

吉敷地区防災会規約

第1章 総 則

(名称及び事務所)

第1条 本会は、吉敷地区防災会（以下「本会」という。）と称し、吉敷地域交流センターに事務所を置く。

(目的)

第2条 本会は、吉敷地区防災検討委員会のもとで、地域防災の実働組織として、吉敷地区住民の近隣協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、風水害や地震、その他の災害による被害の予防及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行うものとする。

- (1) 防災知識の普及・啓発に関すること。
- (2) 被害の軽減に向けた危険箇所の把握に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 災害情報の収集及び伝達に関すること。
- (5) その他、目的達成のため必要な事項。

第2章 役員等

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 本部長 1名
- (4) 情報部長 1名
- (5) 実働部長 1名
- (6) 支援部長 1名
- (7) 防災委員 若干名
- (8) 班長 若干名

2 会長には、吉敷自治会会長をもって充てる。

3 副会長には、吉敷自治会副会長、吉敷地区社会福祉協議会会長及び吉敷地区民生委員児童委員連絡協議会会長をもって充てる。

4 本部長には、吉敷地区防災検討委員会委員長をもって充てる。

5 防災委員には、吉敷地区防災検討委員会委員をもって充てる。

6 その他の役員は、役員会の承認を得て会長が選任する。

(役員の任期)

第5条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、充て職による役員の任期は、各団体の役員の任期とする。

(役員の職務)

第6条 会長は、本会を代表するとともに会務を統括し、平常時及び災害時における指揮をとる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 本部長は、本会の運営及び関係機関・団体との調整を行う。
- 4 情報部長、実働部長及び支援部長は、所掌会務の運営及び部内活動の指揮をとる。
- 5 防災委員は、吉敷地区防災検討委員会との連携等にあたる。
- 6 班長は、各部の構成員となり、班の活動にあたる。

(連絡員)

第7条 本会に連絡員を置く。

- 2 連絡員は、各町内会・自治会から選出された者をもって充てる。
- 3 連絡員は、本会の運営及び所属する町内会・自治会と連絡・調整等にあたる。
- 4 連絡員の任期は、各町内会・自治会の役員の任期とする。

(顧問)

第8条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、役員会で選出し、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の運営について、会長の諮問に応じ必要な助言を行う。

第3章 会 議

(会議)

第9条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

- 2 会議は、会長が召集し、会議の議長となる。
- 3 会長は、会員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数によって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(総会)

第10条 総会は、役員、班員及び連絡員をもって構成する。

- 2 総会は、年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。
- 3 総会は、次の事項を審議、議決する。
 - (1) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (2) 組織の変更及び規約の改廃に関すること。
 - (3) その他、総会が特に必要と認めたこと。

4 総会は、審議事項の軽微なものについては、役員会に委任することができる。

(役員会)

第11条 役員会は、役員及び連絡員をもって構成する。

2 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議すべき事項に関する事。
- (2) 総会において議決した事項の執行に関する事。
- (3) 総会から委任された事。
- (4) その他、会長が必要と認めた事。

第4章 防災計画

(防災計画)

第12条 本会は、災害による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2 防災計画には、次の事項について定める。

- (1) 防災組織の編成及び任務分担に関する事。
- (2) 防災知識の普及・啓発に関する事。
- (3) 防災訓練に関する事。
- (4) 災害発生時における情報の収集、伝達に関する事。
- (5) 給食給水及び避難所の管理運営に関する事。
- (6) 防災備品の整備に関する事。
- (7) その他必要な事項。

第5章 雑 則

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、役員会の承認を得て会長が定める。

附 則

この規約は、平成27年12月17日から施行する。